

令和6年度 三重県医療勤務環境改善支援センター実務者セミナー

# 三重県医療勤務環境 改善支援センターについて

令和6年8月27日（火）

医療労務管理アドバイザー／社会保険労務士

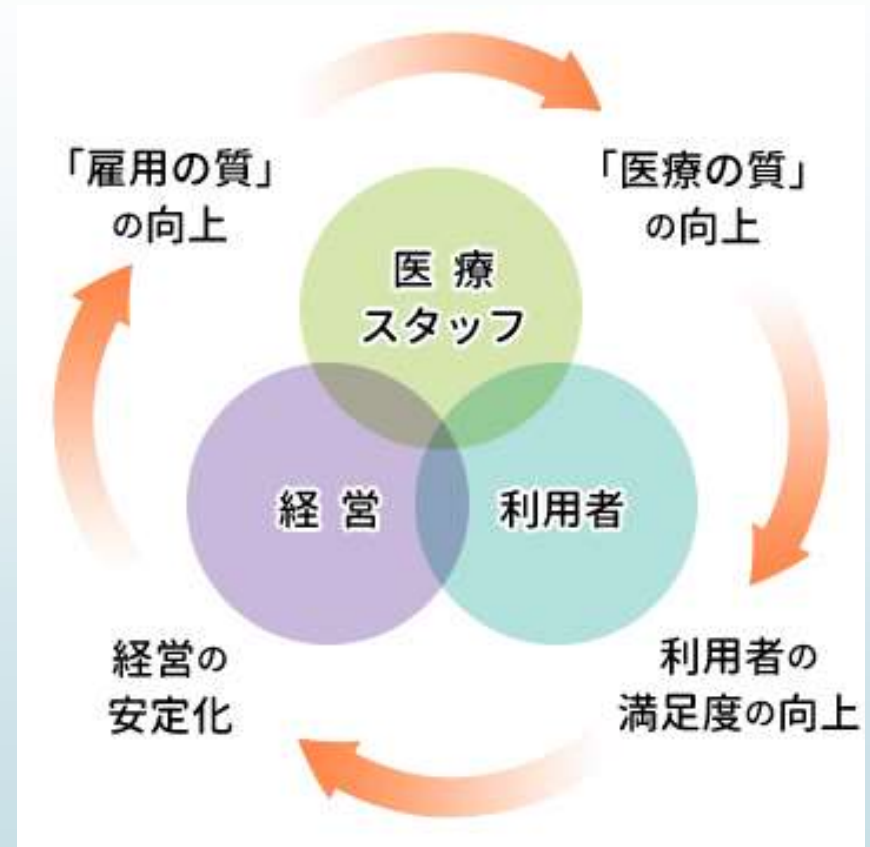
前 真紀

## センターの概要

医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法（平成26年10月1日施行）に基づき、医療機関が自主的に、医療スタッフの勤務環境の改善に取り組むことが努力義務化されました。

三重県医師会は、県からの委託を受けて、「雇用の質」向上に取り組むための医療機関の自主的な取組を支援する「三重県医療勤務環境改善支援センター」を平成26年8月に開設しました。

当センターでは、医療スタッフ、利用者、そして経営、全てがWIN-WIN-WINとなる好循環の実現、働きやすく職員が辞めないマグネットホスピタルを実現するためのお手伝いをしています。



H26.8.6 三重県医療勤務環境改善支援センター開所

H27年度三重県女性が働きやすい医療機関認証制度

H30.6 かわら版第1号発行

2016.4 (H28.4)

2017.4 (H29.4)

2018.4 (H30.4)

2019.4 (H31.4)

2020.4 (R2.4)

2021.4 (R3.4)

2022.4 (R4.4)

2023.4 (R5.4)

2024.4 (R6.4)

大企業：2019.4施行 中小企業：2020.4施行

医師：2024.4施行

「働き方改革実行計画」  
(2017年3月28日)  
働き方改革実現会議決定

働き方改革を推進するための  
関係法律の整備に関する法律  
(2018年7月6日公布)

良質かつ適切な医療を  
効率的に提供する体制  
の確保を推進するための  
医療法等の一部を改正  
する法律  
(2021年5月28日公布)

関係政省令等の公布  
(2022年1月19日公布)  
一部施行 (R4.2,4)

※「医師については、時間外労働規制の対象とするが(中略)改正法の施行期日(※平成31年4月1日)の5年後を目的に規制を適用することとし、医療界の参加の下で検討の場を設け、質の高い新たな医療と医療現場の新たな働き方の実現を目指し、2年後を目的に規制の具体的な在り方、労働時間の短縮策等について検討し、結論を得る。」

医師の働き方改革に関する  
検討会 (全22回)  
2017.8

医師の働き方改革の推進に関する  
検討会 (これまでに17回)  
2019.3 2019.7 2020.12

報告書  
とりまとめ  
2019.3

中間  
とりまとめ  
2020.12

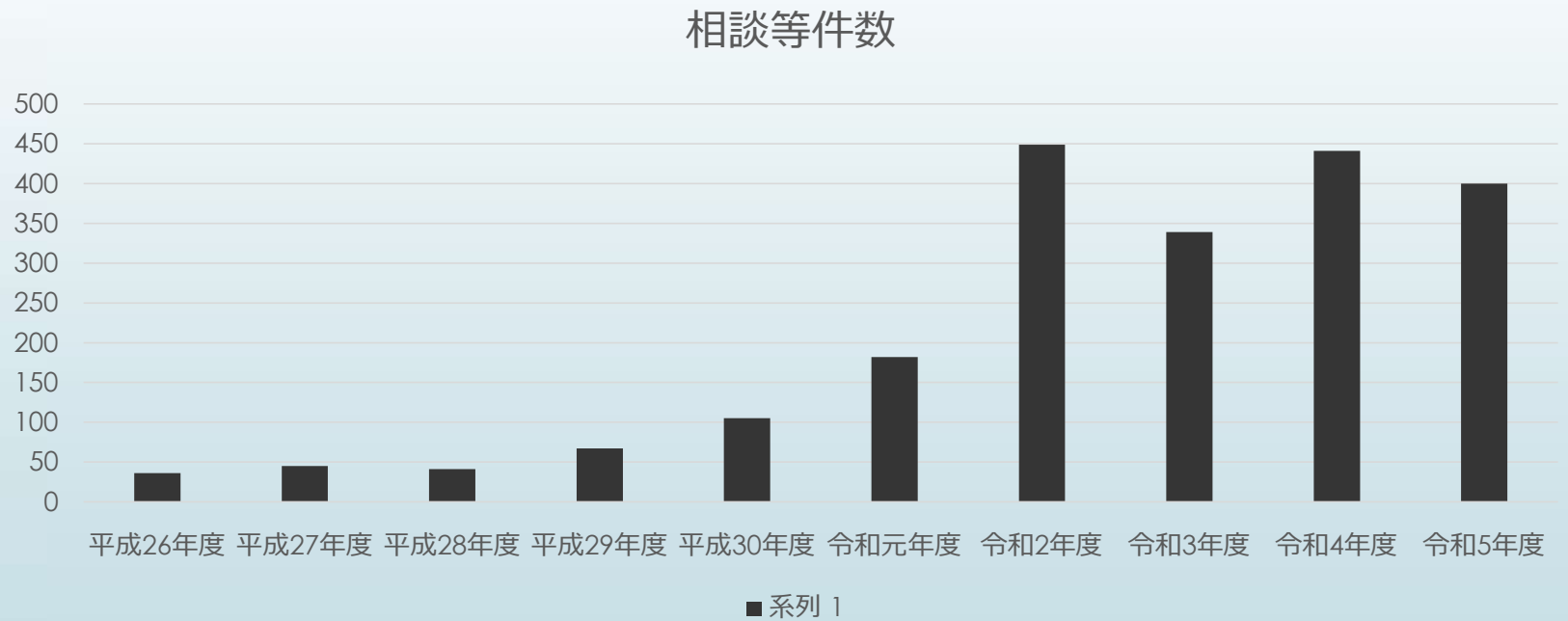
(引き続き  
議論詳細)

医師の働き方改革を進めるためのタスク・  
シフト/シェアの推進に関する検討会  
2019.10 2020.12 議論の整理

評価センターの受付開始  
(2022年10月～)

面接指導実施医師向け  
講習開始  
(2022年12月～)

# 相談件数等の推移



# 医師及び医療従事者の働き方改革の推進に係る特別償却制度について



## 医師及び医療従事者の働き方改革の推進に係る特別償却制度について（医療機器）

（所得税、法人税）

「医師は全業種の中で最も長時間労働の実態にある」ことを踏まえ、医師の働き方改革を進め、医師の健康を確保し地域における安全で質の高い医療を提供するため、2019年度税制改正において、医師・医療従事者の勤務時間短縮に資する一定の設備について、特別償却ができることになりました。

特別償却とは、対象設備取得の初年度に普通償却費（定率・定額）に加え特別償却費を追加で償却できる制度であり、この特別償却割合を前倒して減価償却費として計上できるというものです。

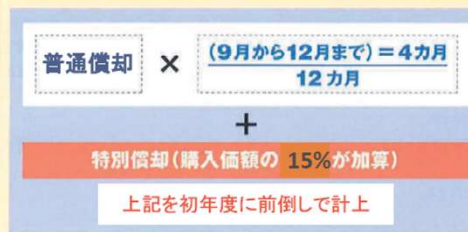
なお、この制度は2019年4月から2021年3月までに所定の手続きをして供用開始したものに適用できます。

【対象設備】医療機関が、都道府県に設置された医療勤務環境改善支援センターの助言の下に作成した特に医師の労働時間短縮に向けた医師勤務時間短縮計画に基づき取得した器具・備品（医療用機器を含む）、ソフトウェアのうち一定の規模（30万円以上）のもの（未使用に限る）

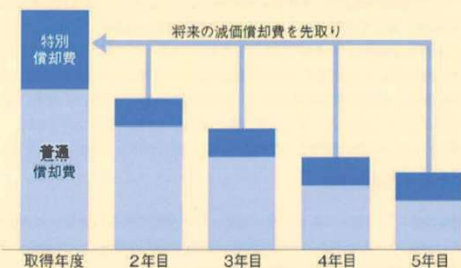
【特別償却割合】取得価格の15%



### 例．個人もしくは12月決算の法人が9月に導入した場合



### 定率法を前提とした特別償却のイメージ図



※購入月により普通減価償却額の計算が変わりますが、特別償却は購入月に関わらず15%償却することができます。

# 医療勤務環境改善支援センターHPのご案内

## 三重県医療勤務環境改善支援センター



● トップページ

● センターの概要

● 事業内容

● 女性が働きやすい  
医療機関認証制度

医療スタッフの雇用の質を高め、働きやすい環境を実現します！

働き方改革



医師及びその他の医療従事者の  
労働時間短縮に資する機器等の  
特別償却制度



アンケート調査・統計



セミナー



労務管理に関する  
ワンポイントアドバイス

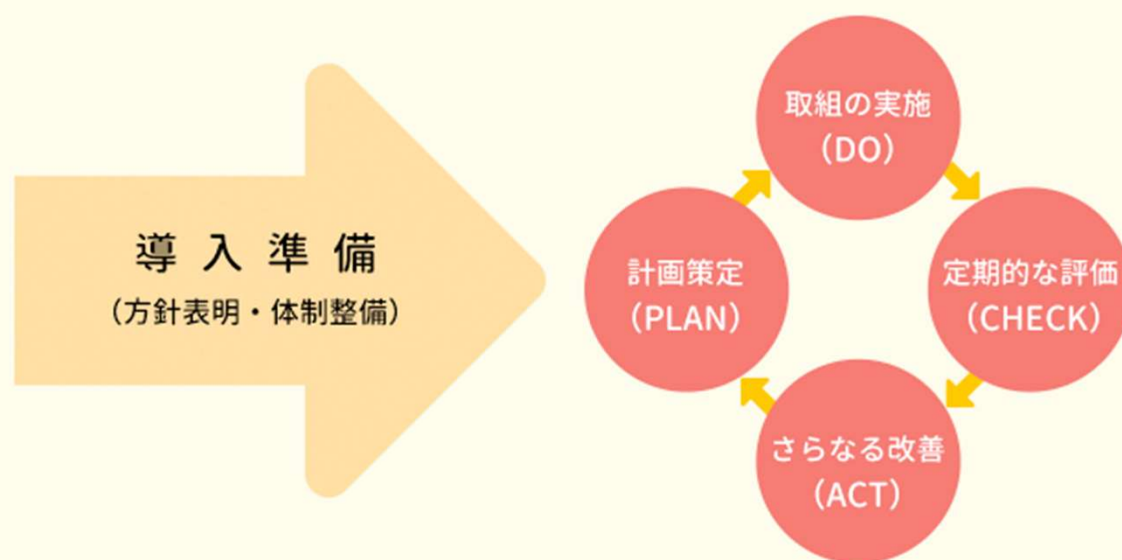


かわら版

## 勤務環境改善マネジメントシステムとは

「医師、看護職、薬剤師、事務職員等の幅広い医療スタッフの協力の下、一連の過程を定めて継続的に行う自主的な勤務環境改善活動を促進するとともに、医療の質を高め、患者の安全と健康の確保に資すること」を目的として、各医療機関において、それぞれの実態に合った形で、自主的に勤務環境の改善に取り組む仕組みです。

### 全体イメージ



## 三重県医療勤務環境改善支援センターの紹介

- ▶ センター長 馬岡会長
- ▶ 労務管理アドバイザー 芦田、梅里、岡村、幸治、永見、前 山崎（敬称略）
- ▶ 医業経営アドバイザー 久松

### 【三重県医療勤務環境改善支援センター】

#### 勤改（きんかい）センター

〒514-0003 津市桜橋二丁目191-4 三重県医師会館5階

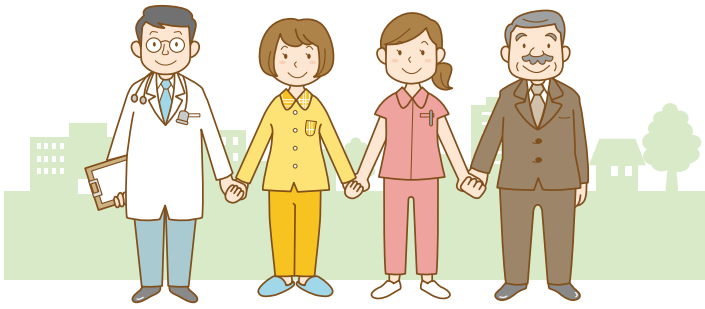
TEL : 059-253-8879 / FAX : 059-253-8881

E-MAIL : mie-kinmusien-c@bird.ocn.ne.jp

URL : <https://www.mie.med.or.jp/kinmushien/>



# 三重県医療勤務環境改善支援センター



医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法(平成26年10月1日施行)に基づき、医療機関が医療従事者の勤務環境の改善に自主的に取り組むことが努力義務化されました。

三重県医師会は、三重県からの委託を受けて「雇用の質」向上のための医療機関の自主的な取組を支援する「三重県医療勤務環境改善支援センター(勤改センター)」を平成26年8月に開設し、働きやすく職員が離職しない魅力ある医療機関の実現、そして、医療従事者・利用者・経営の全てが『WIN-WIN』となる好循環の実現のためのお手伝いをしています。

当センターでは、社会保険労務士・医業経営コンサルタントなどの専門家が労務管理・経営管理に関する助言等を行います。

## 勤改センターの業務

「働き方改革」に向けた勤務環境改善マネジメントシステム導入のための中長期的な取組に対するアドバイス



### 勤務環境改善に関する相談に専門家が対応

- ▶ 労働時間の把握のための体制整備
- ▶ 追加的健康確保措置(面接指導・休息时间)
- ▶ 自己研鑽の取扱い
- ▶ 宿日直許可申請
- ▶ 立入検査等に係る改善の取組

院内研修への講師派遣

勤務環境改善支援セミナーの開催  
労務管理セミナーの開催

医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度の申請に要する時短計画に関する確認・アドバイス



三重県『女性が働きやすい医療機関』認証制度の申請に関するアドバイス



三重県医療勤務環境改善支援センター(事業委託:公益社団法人三重県医師会)

〒514-0003 津市桜橋二丁目191-4 三重県医師会館5階

URL:<https://www.mie.med.or.jp/kinmushien/>

TEL: 059-253-8879 / FAX: 059-253-8880

受付時間: 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)



相談をご希望の方は、相談等申込書に必要事項をご記入の上、FAXをご送信ください。

FAX 059-253-8880

三重県医療勤務環境改善支援センター 行

## 相談等申込書

申込日 令和 年 月 日

|         |        |  |
|---------|--------|--|
| 医療機関の名称 |        |  |
| 所在地     | 〒      |  |
| 施設管理者   |        |  |
| 担当者氏名   |        |  |
| 所属・職名   |        |  |
| 連絡先     | 電話     |  |
|         | E-mail |  |

|      |   |  |
|------|---|--|
| 相談日時 | 第1希望 令和 年 月 日 ( 曜日) 午前・午後 時 分   |  |
|      | 第2希望 令和 年 月 日 ( 曜日) 午前・午後 時 分   |  |
|      | ※日時を調整させていただく場合がございますので、予めご了承ください。  |  |
| 相談方法 | <input type="checkbox"/> 電話による相談を希望<br><input type="checkbox"/> Web (Zoom) による面談を希望<br><input type="checkbox"/> アドバイザー・研修講師の派遣を希望<br><input type="checkbox"/> センターでの面談を希望   |  |
| 相談内容 | <input type="checkbox"/> 医師の時間外労働の上限規制<br><input type="checkbox"/> 勤務実態の把握(労働時間の適正な把握)<br><input type="checkbox"/> 自己研鑽の取扱い<br><input type="checkbox"/> 宿日直許可の取得<br><input type="checkbox"/> 追加的健康確保措置<br><input type="checkbox"/> 医師労働時間短縮計画の策定<br><input type="checkbox"/> 院内研修<br><input type="checkbox"/> 立入検査等に係る改善の取組<br><input type="checkbox"/> その他 |  |

電話によるご相談(申込み)は、059-253-8879番にご連絡ください。



# 女性が働きやすい 医療機関認証制度



## 知事あいさつ



医療従事者の皆様におかれましては、日頃より患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療の提供にご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

近年、高齢化の進展による疾病構造の変化・多様化に伴い医療需要が増加する中、医師、看護職員など医療従事者は、恒常的に長時間勤務の傾向にあり、勤務環境の改善は喫緊の課題となっています。

このような中、本県では平成26年8月に全国で3番目となる医療勤務環境改善支援センターを設置しました。また、看護職員をはじめ医療従事者には女性が多いことから、女性が働きやすい勤務環境への改善を促進するため、平成27年度に全国に先駆けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、これまで28医療機関を認証しています。

令和6年4月から医師の働き方改革が施行され、各医療機関におかれましては、労働時間の短縮や勤務環境の改善等にこれまで以上に取り組まれていることと思います。その取組の一助として、「女性が働きやすい医療機関」認証制度とともに、三重県医療勤務環境改善支援センターを積極的にご活用いただくことにより、医療従事者の確保や医療の質の向上等が図られ、県民の皆様がより安心して医療を受けられる体制づくりが推進されますことを期待しています。

令和6年7月 三重県知事 一見 勝之

### 目的

医療従事者の確保を図るため、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備、また、これらの制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなどに積極的に取り組んでいる医療機関を県が認証し、当該医療機関が社会的に評価される仕組みを作ることにより、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ることを目的とします。

### 対象

三重県内の医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項及び第2項に規定する病院及び診療所とします。

### 認証要件

次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- 次に掲げるすべての項目について取組を行っていること
  - 1 職場環境づくり
  - 2 人事管理
  - 3 保育・介護支援
  - 4 サポート体制
- 法令に違反する重大な事実がないこと

### 効果

- 県のホームページで認証施設を公表し、広く周知します。
- 認証取得への取組を通して、組織の活性化・医療従事者の意識改革を図り、選ばれる施設を実現できます。
- 採用活動時等に認証マークを活用し、『女性が働きやすい医療機関』であることをアピールできます。



【認証マーク】

### 有効期限

(新規) 認証日からその3年後の年度末まで

(再認証) 前回認証を受けた有効期限の翌日から原則5年間(専門部会が必要と認める場合は3年間)

「女性が働きやすい医療機関」認証制度の制度設計(審査項目、採点方法等の策定)を行います。

三重県医療勤務環境改善支援センター

医療従事者全体の離職防止や医療の質の向上を図るため、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する総合的な支援を行います。

書類審査

労務管理や女性が働きやすい視点からなる自己点検表を提出

- ◇ 労務管理の視点  
「三重県版医療勤務環境改善マネジメントシステム」労務管理チェックリスト
- ◇ 「女性が働きやすい」視点  
「女性が働きやすい医療機関」確認票

現地確認

申請書類に記載されている内容や実際の運用状況等を確認

専門家による審査

申請書類の内容や実際の運用状況、病院管理者の信念等を審査

「女性が働きやすい医療機関」認証制度 専門部会  
外部有識者等による専門部会を設置

アドバイス・支援

審査を受けて、改善部分がある医療機関に対して  
勤改センターが助言・支援等 ※裏面参照

認証

認証書を交付し、三重県ホームページに公表

お問い合わせ先

三重県 医療保健部 医療人材課 医師確保班

〒514-8570 津市広明町13番地(本庁4階西側)

TEL : 059-224-2326 / FAX : 059-224-2340

MAIL : iryokai@pref.mie.lg.jp

URL : <https://www.pref.mie.lg.jp/CHIIRYO/HP/m0070700036.htm>



● 病院部門

(H27) 社会医療法人畿内会 岡波総合病院(伊賀市)  
 (H27) 亀山市立医療センター(亀山市)  
 (H27) 市立伊勢総合病院(伊勢市)  
 (H27) 医療法人(社団)佐藤病院 長島中央病院(桑名市)  
 (H28) 伊勢赤十字病院(伊勢市)  
 (H28) 医療法人豊和会 豊和病院(志摩市)  
 (H28) 三重県立志摩病院(志摩市)  
 (H30) 社会福祉法人恩賜財団 済生会松阪総合病院(松阪市)  
 (H30) 三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院(松阪市)  
 (H30) 国立大学法人 三重大学医学部附属病院(津市)  
 (R1) 地方独立行政法人 桑名市総合医療センター(桑名市)  
 (R1) 地方独立行政法人 三重県立総合医療センター(四日市市)  
 (R4) 医療法人社団 山中胃腸科病院(四日市市)  
 (R5) 伊賀市立上野総合市民病院(伊賀市)  
 (R5) 医療法人栄恵会 白子ウィメンズホスピタル(鈴鹿市)  
 (R5) 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院(鈴鹿市)  
 (R5) 独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター(津市)  
 (R5) 医療法人尚徳会 ヨナ八丘の上病院(桑名市)

● 診療所部門

(H27) 一般財団法人近畿健康管理センター三重事業部  
 KKC健康スクエア ウェルネス三重健診クリニック(津市)  
 (H29) 医療法人社団 アクアクリニック伊賀(伊賀市)  
 (H29) 野町どい眼科(鈴鹿市)  
 (H30) 医療法人泉澄会 亀田クリニック(伊賀市)  
 (R1) 公益財団法人三重県健康管理事業センター  
 健診センター サンテ(津市)  
 (R4) 医療法人 MinaTo おおにし呼吸器・糖尿病内科  
 呼春の森診療所(津市)  
 (R4) 医療法人尚豊会 みたき健診クリニック(四日市市)  
 (R4) 医療法人尚徳会 ヨナ八健診クリニック(桑名市)  
 (R5) 医療法人康成会 ほりいクリニック(名張市)  
 (R5) 医療法人康成会 ほりいクリニック希央台(名張市)

※( )…認証年度  
 ※認証年度ごとの五十音順

## 三重県医療勤務環境改善支援センター

当センターでは、申請医療機関に対して助言・支援等を行います。また、審査の結果、認証に至らなかった場合、改善部分のアドバイス・支援を行い、次年度以降の認証に至るまで勤務環境改善に資するサポートをします。

医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法(平成26年10月1日施行)に基づき、医療機関が医療従事者の勤務環境の改善に自主的に取り組むことが努力義務化されました。

三重県医師会は、三重県からの委託を受けて「雇用の質」向上のための医療機関の自主的な取組を支援する「三重県医療勤務環境改善支援センター(勤改センター)」を平成26年8月に開設し、働きやすく職員が離職しない魅力ある医療機関の実現、そして、医療従事者・利用者・経営の全てが『WIN-WIN』となる好循環の実現のためのお手伝いをしています。

当センターでは、社会保険労務士・医業経営コンサルタントなどの専門家が労務管理・経営管理に関する助言等を行います。

勤改センターの業務

「働き方改革」をふまえた勤務環境改善  
 マネジメントシステム導入のための  
 中長期的な取組に対するアドバイス

「働き方改革」など勤務環境改善に  
 関する相談に専門家が対応

院内研修への講師派遣

勤務環境改善支援セミナーの開催  
 労務管理セミナーの開催

医師及びその他の医療従事者の労働時間  
 短縮に資する機器等の特別償却制度の申請に  
 要する時短計画に関する確認・アドバイス

### 三重県医療勤務環境改善支援センター(事業委託：公益社団法人 三重県医師会)

〒514-0003 津市桜橋二丁目191-4 三重県医師会館5階 URL: <https://www.mie.med.or.jp/kinmushien/>

TEL: 059-253-8879 / FAX: 059-253-8880

受付時間: 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

